

障第217号  
令和元年5月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

#### 健康増進法の一部を改正する法律の施行に関するQ&Aの送付について

健康増進法の一部を改正する法律の施行については、平成31年3月18日障第1489号「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について（受動喫煙対策）（通知）」にてお知らせしたところですが、当該法律に関するQ&Aが、厚生労働省健康局健康課から示されましたのでお知らせします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	田邊
電話	058-272-1111 内2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		